

も こ にほんご ばん
うめるごみの持ち込みについて やさしい日本語版

- とよはしし す かた いえ で さいしゅうしよぶんじょう も こ す
○ 豊橋市に住んでいる方の家から出るうめるごみは最終処分場に持ち込んで捨てることができます。
ばしよ とよはししはいきぶつさいしゅうしよぶんじょう とよはししたかつちやうあざひがしおこなわて441ばんち
場所： 豊橋市廃棄物最終処分場 豊橋市高塚町字東大縄手441番地 (0532-25-0145)

- も こ かね
○ 持ち込みにかかるお金
かてい で かね
家庭から出る「うめるごみ」はお金をはかかりません。

- も こ ようび じかん
○ 持ち込みができる曜日と時間
げつようび きんようび ごぜん じ じ ごご じ ごご じ
月曜日から金曜日 午前9時から12時まで、午後1時から午後4時まで
どようび にちようび しゆくじつ ねんまつねんし やす
土曜日、日曜日、祝日、年末年始はお休みです。

- も こ とき ちゅうい
○ 持ち込む時の注意
さいしゅうしよぶんじょう う つ
最終処分場は「うめるごみ」だけを受け付けします。
い ぐち おく はい てつばん うえ くるま の おも はか
入り口から奥まで入って、鉄板の上に車のまま乗ってください。重さを量ります
す み あんない す ばしよ い じぶん す
捨てるものを見せたら案内どおりに捨てる場所へ行って、自分で捨ててください。
い き ふくる はこ も かえ
うめるごみを入れて来た袋や箱は持ち帰ってください。
す いちど くるま おも はか
ごみを捨てたらもう一度、車の重さを量ります。

- ちゅうい
○ 注意していただきたいこと
ほか ひと か す ほりついはん
他の人のごみを代わりに捨てることはできません。法律違反になります。
はこ ばあい きよか う ぎょうしゃ かね はら ねが
うめるごみを運んでもらいたい場合は、許可を受けた業者にお金を払ってお願いしてください。
いえ こわ とき で す こうじ ぎょうしゃ しょり
家のリフォームや壊す時に出たごみは捨てられません。工事をした業者に処理をしてもらってください。
とよはししいがい で す
豊橋市以外で出たごみは捨てるできません。
す き とき かり ひと ちゅうい まも
捨てに来た時には、係の人が注意することを守ってください。
わ とき も こ まえ でんわ と あ
うめるごみについて分からないことがある時には、持ち込む前に電話で問い合わせをしてください。